

令和7年度(2025年度) 第1回柏崎市歯科保健推進会議 議事録

- 1 日 時 令和7年(2025年)8月21日(木)13:30～15:30
- 2 場 所 柏崎市健康管理センター3階 集団指導室
- 3 出席者
 - (1)委 員 今井委員、大矢委員、小川委員、小黒委員、品田委員、平田委員
(議長)、平野委員、布施委員、船岡委員、諸橋委員、若月委員
(五十音順)
※欠席委員：下條委員
 - (2)事務局 宮川福祉保健部長
健康推進課：坪谷課長、池嶋課長代理、竹内課長代理、
大橋主任、相沢主任
子育て支援課：村山課長
保 育 課：笹川課長
学校教育課：山之内課長
福 祉 課：元井課長
介護高齢課：武本課長
国保医療課：椿課長
- 4 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付・委員紹介
 - (3) 挨拶
 - (4) 会長選任
 - (5) 議事
 - ・第2次歯科保健計画の概要
 - ・令和6年度(2024年度)「第1回食育推進会議」及び「第2回健康づくり推進会議」の報告
 - ・令和6年度(2024年度)事業報告及び令和7年度(2025年度)事業計画について
 - ・健康みらい柏崎21(素案)について
 - ・第三次歯科保健計画(素案)について
 - (6) その他
 - ・策定スケジュール
 - (7) 閉会

議事の概要は以下のとおり

(1) 第2次歯科保健計画の概要、(2) 令和6年度(2024年度)「第1回食育推進会議」及び「第2回健康づくり推進会議」の報告

＜資料1、資料2、資料3＞

委員からの意見はなし

(3) 令和6年度(2024年度)事業報告及び令和7年度(2025年度)事業計画について

＜資料4、資料5＞

委員からの意見はなし

(4) 健康みらい柏崎21(素案)について

＜資料6＞

委員からの意見はなし

(5) 第三次歯科保健計画(素案)について

＜資料7、資料8＞

議 長	事務局の説明に対しての質問をいただき、その後、委員の一人ひとりに意見をお願いしたい。私から、1点質問する。資料7の23ページ「(2) 評価指標・目標」の上から2番目の「過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合(65～84歳)」で、中間目標が現状値より下がっているのはなぜか。
事務局	21 ページの下のグラフに数値が出ているが、本来だと令和6年度に数値が上がった段階で中間目標の数値も上げるべきだったが、令和5年度の数値に対する中間目標の値のままだった。最終目標は60%でいいと考えているので、中間目標は58%か59%に修正する。
議 長	私も58%か59%がいいと思う。ほかに質問がなければ、各委員から意見をいただきたい。 A委員、日ごろから歯科医師として、市民の皆さんの診療や市の様々な健診等に関わっておられるが、現状や課題も踏まえて、評価指標、あるいは12年後の目標設定など、適切に設定されているかどうか、意見ををお願いしたい。
A委員	資料7で現状等、うまく表している。3ページの「①1人当たりの診療費の推移」は、診療費が上がることでイコールむし歯が多いと捉えられやすい。具体的に言葉で補足をするといい。 学童期・思春期、乳幼児期の子どもを持つお母さんに歯や口腔の健康に興味を持ってもらうことが大切。
事務局	保護者が興味・関心を持つための啓発に関して、委員の言われたとおりであり、計画書に反映させていただく。

	質問のあった「①1人当たりの診療費の推移」について、歯科診療費の増加は、時代の流れもある。県より市の歯科診療費が低い理由として、柏崎市民は早期発見、早期治療が出来ているという考え方と、歯科医院に通っている人が少ないという考え方がある。事務局としてはどちらなのかは分からない。委員の皆様から普段の診療の中での傾向や助言があればお願いしたい。
議 長	B委員、医師の立場から医療機関と行政、地域が連携していく上で、これまでの市の取組に必要な視点など意見ををお願いしたい。
B委員	内科医の中でも高齢医学を専門にしており、口の健康、特に歯周病の管理ができていくかで、大きな病気の予後が違ってくることを実感している。内科医院には皆さん生活習慣病などで受診するが、歯科医院には痛かったり問題が起こらないと行かない。ブラッシングだけでは絶対に取り切れないものがあるので、かかりつけの歯科医を持ち、目標の年に1回だけではなく、2、3回とメンテナンスが大切。口の健康は様々な内科の病気にもつながるので、綺麗に治すことが大事であることを、もっとアピールして、自分が困っていなくても、歯科医院を受診するような仕組みを啓発して欲しい。
事務局	取組に反映していきたい。
B委員	子どもたちにはフッ化物洗口を行うが、大人には効果はないのか。
議 長	全く効果がないわけではないが、なるべく若いうちの生えだての歯のほうが効果はある。
B委員	老人ホーム等で取り組んでも、あまり効果が見込めないということか。
議 長	最近増えてきている根面う蝕にフッ化物入りの抑制剤などを塗ることは効果があるが、基本的にはフッ化物洗口などではできるだけ若いときのほうがいい。
議 長	続いて、C委員、様々な年代と関わり、歯科衛生士として活動されているが、ライフステージごとの市の取組等で何か不足していることや、強化すべきことなど、意見等があれば願います。
C委員	全体が非常によくまとまっていると思う。1点まず感じたのが、「2-1 全てのライフステージ」の市民の取組に「災害への備えとして、歯ブラシ等を備蓄しておきましょう」とあるが、災害に関することは、今までになく、非常にいいことだと思う。中越沖地震のときにも誤嚥性肺炎予防のために、避難所などに出向いた。またいつ災害が起こるか分からないため、このような備えは非常に重要なことだと思う。 B委員が言われたように、口の中を綺麗にすることは、重要なことだと思う。普段、施設に行って口腔ケアをしている。口腔ケアと歯みがきの違いについて調べた。口腔ケアとは、歯や口の中を清潔にするだけでなく、咀嚼や嚥下機能の維持向上、口腔内の健康維持増進、そして全身の健康維持向上を目指すもので、単に歯みがきをするだけではなく、口腔内の清掃やマッサージ、機能訓

	練など、様々な要素を含み、ケア全般を示すもの。自分は、高齢者の方へ口腔ケアをする機会が非常に多いが、高齢の方の口腔ケアも、単に歯みがきをするだけでなく、しっかりご飯を食べて元気であるために、機能訓練や舌の清掃、入れ歯を綺麗にすることなどが含まれてくる。計画には、口腔ケアは年齢や状態に関わらず全ての人に必要だとある。若い世代は咀嚼や嚥下について関係ないと思いがちだが、全世代を通じて重要。歯みがきは大事だが、口腔ケアという言葉が行動目標に入っていることはいいと思う。
事務局	取組の内容は、本日、皆様から意見をいただき、整理をしていきたい。
議長	それではD委員、障がいのある方への取組は全てのライフステージで記載があり、共通して取り組まなければならないことだと思う。市の取組に対して意見や助言をお願いします。
D委員	当施設は障害者福祉サービス事業で、利用者は通所している。利用者の健康状態は保護者に任せているが、保護者の高齢化が進み、管理ができない傾向がある。最近では40代で歯を失う方も珍しくなく、支援者もびっくりしていて、どのように対応するとういのか話し合っているところである。 令和6年度の事業報告で、訪問歯科相談の利用者がなかったとのことだが、障がいの特性を考えると、利用者が外に出て自分で健診に行くことや、保護者の高齢化もあって連れて行くことは難しいという声が多い。施設に歯科衛生士や歯科医師が、健診や訪問に来ていただく機会があるといい。また健診料に補助等があると利用者に優しく、受診するきっかけづくりになると思う。 国の健康日本21（第三次）のビジョンに「誰一人取り残さない健康づくり」とある。後回しされがちな障がい者の方にも、健診や口腔衛生管理の機会を増やしていただくように検討して欲しい。
事務局	実態に沿って、取組が足りていない点をご指摘いただいた。感謝申し上げます。
議長	補足だが、県の事業で在宅要介護者等歯科保健推進事業という無料で歯科健診ができる制度がある。柏崎市歯科医師会の在宅歯科医療連携室に相談されると役に立てると思う。
議長	E委員、健康寿命の延伸等により、高齢期は口腔の健康を保つことが生活の質に直結する。計画の中に盛り込むべき具体的な視点や、意見等あればお願いします。
E委員	高齢期では、食べること、口腔内の健康が命に関わってくる。当施設は、グループホームで、全員認知症であるが、認知症の方への歯科治療は難しく、支援も難しい。認知症の方への支援がないことが気になった。本人が訴えることはないが、入所者には、三食、職員が付き添い、食後に口腔ケアをしているので、異常に気付き、受診に繋げることもできる。ただ、歯科受診をするにあたり、家族の了解を得る際に、食べられるなら受診しなくていいと考える家族が多い。家族への啓発ができれば、高齢者の歯科受診にも繋がるのではないかと思います。

事務局	現状も聞かせていただき感謝申し上げます。認知症の方への支援が反映できていないので、相談しながら取り入れていきたい。
議 長	次にF委員、子どもたちのむし歯は減っている一方で、複数本むし歯を持っている子がいたり、おやつや歯みがき習慣などに課題がある子どももいる。子どもや保護者の現状を知る中で、他にも課題を感じている点や、取り組んでいくべき点などあればお聞かせ願いたい。
F委員	乳幼児期の目線から話をさせていただく。乳幼児期の市民の取組がいくつかあるが、離乳食の時期がまずは大事ではないかと思う場面がある。噛むことを大切にしていきたいが、よく食べるよく噛める子どもと、食べ物に関心がなく、よく噛めない子どもという差が見られる。食育推進計画でも離乳食について触れていると思うが、歯が生える前の離乳食のときから段階を踏んでいくことが、健康な歯、よく噛める子どもにつながるので、そこを強化していただきたい。
事務局	歯が生える前から取り組むことが、口腔機能を継続して維持していく大事な視点であり、計画には抜けていたところだと感じた。本日は食育推進計画の担当者も出席をしているので、相談して反映していきたい。
議 長	それでは、G委員、フッ化物洗口の効果も見られ、小中学校のむし歯はかなり減ってきていると思うが、未治療のむし歯や、新たに歯肉炎などの問題も見られる。市民の取組や市の取組など不足しているところなど意見を願います。
G委員	事務局の説明にもあったが、1人で複数本むし歯を持っている子どもは、それぞれの学校で一定数いると実感している。12歳児のむし歯数は永久歯だが、低学年には乳歯で何本もむし歯を持っている子が結構いるという実感もある。それに伴って治療についても、すぐに治療に行ってくれる家庭と、何回か治療のお知らせを出してもなかなか行ってくれない家庭がある。新しい指標の中に治療済みのむし歯の割合があったが、子どもたち自身が知識を持っていても、実際に歯医者に連れて行くのは保護者になるので、保護者への啓発を強化できたらいいと思う。家庭で保護者が、子どものことをしっかりケアしていけば、子どもたちの指標の数値も良くなっていくのではと思う。
事務局	これまでも治療になかなかつながらないという意見をいただいております、12年間の計画の中で取り組んでいくため、治療済みの歯の割合も指標とした。具体的な取組に関しては、計画を推進する中で、皆様に相談しながら進めていきたいと思っている。
議 長	H委員、新潟県では令和7年度から「第6次歯科保健医療計画」がスタートしているが、市の計画の素案に、何か補足や追加、助言等あれば願います。
H委員	各ステージの行動目標や取組方針などが具体的に書かれており分かりやすい。乳幼児期の評価指標に3歳児だけでなく5歳児の指標も入れられないか。乳幼児期の中間なので3歳児で設定した

	と思うが、3歳児と5歳児を比較すると1人あたりむし歯数が一気に4倍くらい増え、むし歯のない割合も10%くらい下がる。取り組んできた結果が分かるものとして、5歳児の状況も入れてもいいのではないかと。同じ理由で学童期・思春期も、12歳だけでなく、取組の成果として17歳も入れてもいいと思う。
事務局	法定健診の3歳児健診で数字を捉えることができるが、今年から始まった5歳児健診には歯科健診がなく、保育園、幼稚園で行われる歯科健診の結果で把握することになる。担当課とも相談したい。17歳については、県や国では目標指標となっていたので、市でも検討したが、高校も同じく学校健診の結果で把握するため、純粋に柏崎市民の状況にならないため指標としなかった。
議 長	I 委員、健康推進員協議会の皆さんは地域で様々な活動をしているが、地域の活動と組み合わせたり、住民のお口の健康づくりを推進していくために取組について何か意見、ご提案等があればお願いしたい。
I 委員	健康推進員として、4会場で5回、コツコツ貯筋体操を行っており、最後にはお口の体操もしている。中には90歳に近い方もいて、お口の体操は皆さん一生懸命しているが、お口のケアについては関心がない方が多い。 お聞きしたいことがある。甘味飲料講座を夏休み中に3ヶ所の児童クラブで実施したとある。来年度も実施するか。
事務局	夏休み期間中の児童クラブでの甘味飲料講座は、来年度も希望があった児童クラブで実施をしていきたいと思っている。
I 委員	どのような感じでやられているのか。
事務局	子どもたちによく飲むペットボトルのジュースを選んでもらい、その中に何gの砂糖が入っているか実際にはかり、適量と比べてどれくらい多いのかを体験してもらう。食育と併せて啓発をしている。
I 委員	来年度もぜひ取り入れてもらいたい。
議 長	J 委員からは、昨年度の会議でも、ご自身の子育ての経験を踏まえて貴重な意見をいただいた。歯科保健計画をより身近に、市民が取り組みやすいものにするために、何か意見があればお願いする。
J 委員	前回の会議にも参加し、改めて資料を確認したが、妊婦の歯科健診受診率が低いと思った。自分は医療費助成で安く診察できるので健診した記憶があるが、市民の方が行かないことにびっくりした。子どもも含め、定期的に年2回、歯科健診に行っているが、結婚する前に新潟市にいたときには半年に1回はがきが来ていた。今は郵送料も高いので難しいと思うが、歯科医院のほうから定期的なアクションがあれば、受診する気持ちになるのではないかと感じる。 資料7の6ページに事業所や民間企業と連携して、歯科健診を受けることができる環境づくりというのがあるが、どこの企業でも

	健康診断はやっていると思うので、一緒にすることはできないものか。 1歳6か月のお子さんの仕上げみがき率が低いことが気になった。もう少しお母さんたちの意識づけができる方法はないのかと感じた。
事務局	歯科医院からのアクションというところでは、歯科医師会の協力を得ながら進めていければと思う。企業に関して、健康診断では歯科健診が必須になっていないが、市の歯周病検診は20歳以上の全ての人を対象になる。企業を通じて、事業の活用についてPRしていきながら、連携した取組に繋げていきたい。 仕上げみがきについては、100%を目指したいが、まだそこまでに至っていないので、直接的に関われる機会に指導を充実させていきたい。
議長	委員の方々に一通り意見をいただいたが、ほかの委員の発言を聞いて、追加で意見があればお願いします。
C委員	市民の取組の口腔ケアについて、高齢者にかかわらず入れ歯の方がいるので、「お口の中を清潔に保ちましょう」があり、ライフステージごとに入れ歯を毎日洗いましょうや、デンタルフロスや歯間ブラシを使いましょうとしてはどうか。 また、高齢期の市民の取組に「家族ができる簡単な口腔ケアを実践しましょう」とあるが、家族がお口のケアや入れ歯を洗うことまでは難しいと思う。口腔ケアが必要な方に対しては介護者が、障がいなど支援が必要な方に対しては支援者が行うというような文言がいいのではないか。 市民の取組の中に、「かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診しましょう」とあるが、ライフステージによって取組内容の順序がバラバラなので、並べ方を整理するといい。
事務局	記載の順番が優先順位ではない。内容によって整理した方が見やすいため、皆様から意見をいただきたい。
議長	その方の立場によって、優先順位が変わってくる。どれが上でどれが下で正しいということはないので、市としてより良い案を示していただければいい。
F委員	フッ化物洗口について、保育園、幼稚園で障がいや特性のあるお子さんは、口に含んだものを出すことがうまくできないため、実施できない現状がある。障がいがあると、より子どものころのフッ化物洗口が大事になると思うので、なるべく実施してあげたいが、できないというジレンマがある。学校ではそのようなお子さんに対してどういう体制をとっているのか。フッ化物洗口ではない、障がいや特性のあるお子さんに対して有効なフッ化物の方法はあるのかお聞きしたい。
議長	フッ化物洗口というのはいがいをしてフッ化物を効かせる方法になる。それ以外にフッ化物歯面塗布という歯に直接フッ化物を塗ってむし歯予防効果を発揮する方法もあるので、そのような方法も試してもいいかもしれない。

F 委員	市のほうではそのようなことを行っているのか。
事務局	1 歳半歯科健診と 3 歳児健診でフッ化物歯面塗布を行っている。フッ化物洗口は、うがいができなくても、歯ブラシに液を浸してみがくことで、口の中に液が浸透させる方法を行っているところもある。また、今、市販の歯みがき剤の約 9 割がフッ化物入りのものになるので、家庭でも取り入れやすく、効果があると思う。障がいや特性のあるお子さんのご家族をはじめとした市民への周知が足りていないと思うので、今後、検討していきたい。
B 委員	先生方に質問だが、かかりつけ歯科医を持ち、全員歯科健診をすることは理想だと思うが、医師会も医師が少なくなって高齢化が進んでいる。実際に先ほどの目標を立てたときに、歯科医師会の現状はどうなっているのか。やはり医師会と同じで、協力したいが手が足りない状況なのか。
議 長	歯科医師会も高齢化が進んでおり、平均年齢が 65 歳まで上がっている。人手が足りず、難しい状況にはある。
B 委員	歯科衛生士も足りないと思うので、今後、このような目標を立てても、現実には実施できる人が少なくなっている。人口も減っているから、もしかしたらそのうちにバランスがとれるのかもしれないが。
議 長	第 2 次歯科保健計画の総括はいつ頃出る予定か。
事務局	資料 6 の 49 ページに第 2 次歯科保健計画の取組の成果と評価を記載している。会議の中でこれまでの取組の評価を丁寧に説明できれば良かったが、会議の回数の問題もあり、計画書内でまとめさせてもらった。
議 長	第 2 次歯科保健計画は来年の 3 月までだが、まとめはこれで終わりか。
事務局	計画期間はまだ終わっていないが、令和 5 年度の数字で評価、令和 6、7 年度に次期計画を策定し、令和 8 年度から開始をする。
議 長	高い目標を掲げて行動することは大切なことだと思うが、いろいろなご意見が出たので、それを参考にして、絵にかいた餅にならないように、実現可能なしっかりとした計画と目標を立てて、事務局には進めていただくことをお願いします。それでは議事を終了したいと思う。活発な意見をいただき、誠に感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。
事務局	貴重な意見をたくさんいただき、感謝申し上げます。また、今日言えなかった意見が出てきた場合には、遠慮なく事務局までお願いしたい。皆様からいただいた意見は第三次歯科保健計画の策定作業に反映していきたいと考えているので、よろしくお願いします。また本日いただいた意見については、健康増進計画の健康づくり推進会議の中でも共有させていただき、連携して取り組んでいく。

6. その他

策定スケジュール

<資料9>

7. 閉会